ひろげよう こころのネットワーク

ひょうご人権ジャーナル

きずな

2011年
（平成23年）
4

特集テーマ 人権

ともに 明日に向かって

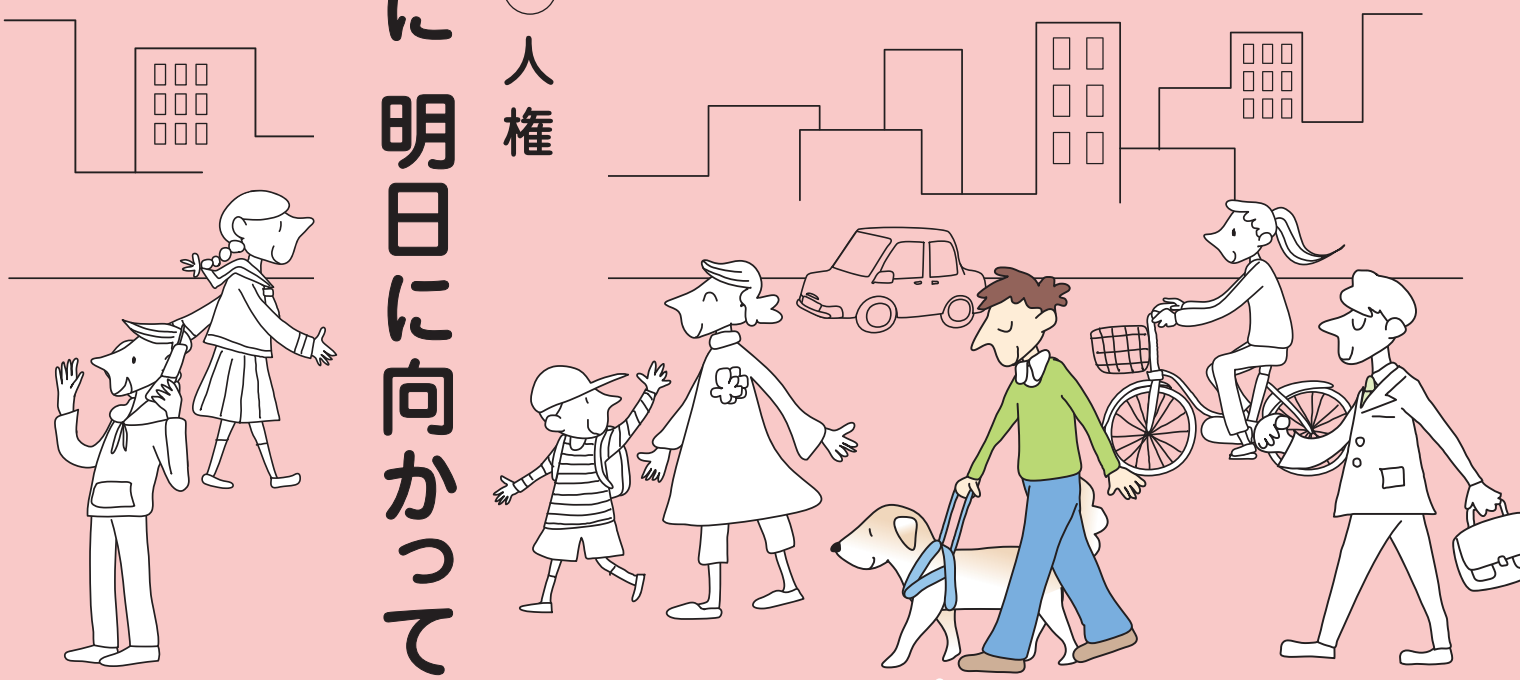

4月27日 国際盲導犬の日

1992（平成4）年、国際盲導犬学校連盟（現国際盲導犬連盟、本部イギリス）が4月の最終水曜日に制定。同連盟には約30カ国、84の盲導犬育成団体が加盟しており、この日やその前後の休日に、盲導犬への理解を深めるための行事を開催しています。

2 巻頭言 人権文化ゆたかな兵庫をめざして
金澤和夫（（公財）兵庫県人権啓発協会理事長）

3 生きる力 中島萌香さん（宍粟市）

4 人権文化の輝く世紀を!!
上田正昭さん（（財）世界人権問題研究センター理事長）

5 思いやりの心…共感性
住田裕子さん（弁護士）

6 まちのKIZUNAリポート
もとまちハートミュージアム2011

7 ひょうご この人 第30回全国中学生人権作文コンテスト 法務大臣賞受賞者
あまゆーず（歌手）／辻本桃佳さん（篠山市）

8 情報ぷらざ

兵庫県・（公財）兵庫県人権啓発協会

巻頭言

人権文化ゆたかな兵庫をめざして

公益財団法人
兵庫県人権啓発協会理事長
兵庫県副知事
金澤（かなざわ） 和夫（かずお）

4月になると、職場や学校、地域などさまざまな場所で、新たな出会いがあります。出会いの中で、お互いが大切にされ、お互いに居心地のよい場所を作りたいと、誰もが考えることでしょう。

最近、高齢者や障害のある人の人権や、同和問題、外国人などの人権問題に加えて、子どもの虐待、自殺や凶悪な殺人事件など命に関わること、インターネットを悪用したいじめや差別的表現などの人権侵害、ハラスメントなど働く人の権利に関することなどが大きな問題になっています。人権課題はますます複雑・多様化してきています。これには、社会状況の変化や少子高齢化の進展等による価値観や生き方の多様化だけでなく、私たちの意識が大きく関係しているのではないでしょうか。

2008(平成20)年に実施した人権に関する県民意識調査でも、人権について知識としての理解は深まっている一方、自分や身近な人の人権には非常に敏感であるが、自分と関係のない人の人権には関心が薄いといった結果も出ているところです。

兵庫県では、日常生活の中で人権尊重を自然に態度や行動として表すことが文化として定着している社会をめざして、「人権文化をすすめる県民運動」を展開しています。その中で、「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行や人権啓発フェスティバルの開催など、さまざまな取り組みを関係機関・団体と連携しながら行っています。そして、人権文化をすすめるためには、自分が知らず知らずのうちに他の人の人権を傷つけてしまうようなことがないように、「相手を思いやる想像力」を育むことが何よりも大切だと考えています。

「のじぎく文芸賞」には、多くの県民の方から、素晴らしい小説や随想、創作童話、詩の応募がありました。日常生活の中で、お互いの人権を大事にすることを自然に感じたり、考えたり、行動することが、どれほど尊く、素晴らしいことか、深く考えさせられました。

また、昨年12月には人権啓発ビデオ「クリームパン」を制作しました。児童虐待や命の尊さについて取り上げ、地域のあり方、人と人のつながり、そして親子のきずなをテーマとしています。このビデオを通して、身近な人権課題について、考え、見つめ直すきっかけになることを願ってやみません。

当協会は4月から新たに公益財団法人に移行し、11月には設立20周年を迎えます。これからも県民の皆さまとともに、一人ひとりの人権が尊重され、活気に満ちた「人権文化ゆたかな兵庫」をつくっていきましょう。

特集

人権

私たちは「人間が人間らしく幸せに生きていくための権利」が守られ、夢や希望に向かって前進しているときに幸せを感じます。そのためには、人権の尊重が日常生活の中で自然に態度や行動に表れるようになることが大切です。
今月は、自分の人権だけでなく、他人の人権も大切にするために、県民一人ひとりが「人権」について今、何をすべきかを考えます。

生きる力

中島萌香

自分一人だけの力じゃ
できないことがたくさんある
でも二人ですれば
できることが少し増える
三人ですれば
もっと増える
四人ですれば
もっともっと増える
みんなですれば
きっと
なんでもできる
こんな力をみんなもっている
こんな力をみんな大切にしている
だから
みんな助け合う
だから
みんな生きている

（平成22年度のじぎく文芸賞佳作受賞作品）

中島萌香（なかしま もえか）さん

日常の生活で、ただ思い浮かんだことを詩にしたという萌香さんは、受賞時、宍粟市立一宮北中学校の２年生。この詩にメッセージを寄せていただきました。

「人が生きていくためには、たくさんの人の存在や助けが必要です。学校生活や友だちと遊ぶ時などでも、いろいろな面で協力し合って私たちは生きています。一人ひとりの何気ない行動が私たちの『生きる力』になっています」、「周りの人々の存在に感謝するのは当たり前かもしれませんが、自分自身の存在の意味を考えるきっかけになったらうれしいです」

人権文化の輝く世紀を!!

(財)世界人権問題研究センター 理事長
上田正昭（うえだ まさあき）さん

21世紀に入って早くも10年になります。20世紀の前半は第一次世界大戦・第二次世界大戦の名称が象徴していますように、地球全体が戦争の渦（うず）に巻き込まれた時代でした。しかも広島・長崎の原爆投下に見出されるように、核兵器が登場して、多くの尊い命が奪われました。

20世紀の後半には民族や宗教をめぐる紛争が激化したばかりでなく、自然の乱開発と破壊がますます進行して、環境の汚染はきわめて深刻です。紛争難民・環境難民・飢餓難民は増加の一途をたどっています。

20世紀はあらゆる命の尊厳が侵害された、人権受難の世紀であったと言っても過言ではありません。しばしば「人間は生まれながらにして平等である」と言われますが、厳然と存在する差別の中では、「人間は生まれながらにして不平等である」と言わざるを得ません。「世界人権宣言」がその第一条で、明確に述べていますように、「すべての人間は生まれながらにして自由であり」かつ「尊厳と権利について平等である」ことを、はっきり自覚することが必要です。

1994(平成6)年12月、第49回国連総会は「人権教育のための国連10年」を決議し、その「行動計画」を採択しました。そして「あらゆる発達段階の人々、あらゆる社会層の人々が、他の人々の尊厳について学び、またその尊厳をあらゆる社会で確立するための方法と手段について学ぶための生涯にわたる総合的な過程」が、「人権教育」であると規定しました。おのれの尊厳はもとより大切ですが、国連がわざわざ「他の人々の尊厳について」学ぶことを強調していることに、改めて注目すべきです。個人の尊厳のみが人権ではありません。自他の共存・共生が肝要です。

第49回国連総会が、はじめて「人権文化」という言葉を使ったことも、見逃してはなりません。「いのちの尊厳を自覚し、自然と共に人間が人間としての幸せを構築してゆくその努力とみのり」が「人権文化」です。共に生きることのみにとどまらず、共に生み出す「とも生み」が不可欠です。

ユネスコが1965(昭和40)年から提唱してきた生活教育・生涯学習の中核に人権教育・人権学習を位置づけていることを忘れてはなりません。21世紀を人権文化の輝く世紀にしたいと念じています。

プロフィール
1927(昭和2)年兵庫県生まれ。1950(昭和25)年京都大学文学部卒。京都大学名誉教授・文学博士。世界人権問題研究センター理事長、姫路文学館館長。『上田正昭著作集』(角川書店)ほか著書多数。

思いやりの心…共感性

弁護士
住田裕子（すみたひろこ）さん

平気で人を傷つける。相手がどんなに心や身体が傷ついても、無頓着（むとんちゃく）に、時には残酷に。メディアで目にする凶悪事件、身近なところでも耳にするいじめ。いずれも、程度の差はあれ、人権をふみにじる行為です。法律家として、さまざまな事件に携わり、また、メディアで報道の世界に接した経験から、他者の人権をじゅうりんする加害者たちの「心の闇（やみ）」について、多くの精神鑑定書をみてきました。そこに共通するものは何でしょうか？

一つには、「他罰性」という言葉。なにか問題が自分に起こったときに、「自分は悪くない」と自省することなく、他に原因や責任を求める性向です。その結果、他人や社会に対し、復讐（ふくしゅう）、「八つ当たり」というような行為に至ります。

もう一つ、「共感性がない」という言葉。単なる同情という言葉では説明しきれません。常に、自分中心・自分本位に物事を考え、相手方に対して、思いやりや心くばりができない性格です。その結果、自分の欲望や思いに「忠実」に行動し、相手方が嫌（いや）がろうが、痛がろうが、平気で相手の心身を傷つけることができるのです。…『人』ではなく、『モンスター』というべきでしょう。

相手のことを自分と同じく、人として尊重し、思いやり、いたわることのできる心。差別しない心ともいえます。これは、「共感性」があるからこそできること。「共感性こそ、真の教養」なのです。

人は、一人では生きてはいけません。社会に帰属して集団の力で、人類は発展してきたのです。社会の中で、生きるために、組織をまとめあげるために、人と人とをつなぐために、「共感性」は必須の資質です。

それでは、どうやったら、共感性は育つのでしょうか。本や映画などでは、なかなか伝わりません。じかの、人と人とが実感を持ったつながりの中で、紡（つむ）がれ、根付いていくものなのです。共感性を持った人から、相手に思いが伝わり、それを相手方が受け止めて、つちかわれていくのです。

暴力は暴力を呼び、差別はさらなる差別を生む。このような悲しい連鎖に陥らないために、共感性の輪をしっかりとつないでいくことが、次世代のために、今私たちの責任としてあります。

プロフィール
加古川市出身。東京大学法学部卒業。1979（昭和54）年東京地検検事任官。以後、司法研修所教官等を経て、1996（平成8）年に弁護士登録。現在、経済産業省などの審議会委員を務める傍ら、「行列のできる法律相談所」などのテレビ番組に出演。『新しい国際私法』『住田裕子の離婚相談所』『住田裕子の老後安心相談所』など著書・論文も多数。

まちのKIZUNAリポート

多彩なプログラムで大盛況

もとまちハートミュージアム2011

2月11日から5日間、神戸元町商店街の凧月堂ホールとこうべまちづくり会館を中心に「もとまちハートミュージアム2011」が開催されました。2004(平成16)年度に始まったこのイベントは、同商店街や地元NPO、勤労者福祉団体などが企画、運営。障害のある人もない人も、高齢者も子どもも、みんなで共に生きていくことを喜び合える福祉コミュニティづくりをめざそうというものです。

7年目の今回は、障害のある人のアート展「ドギドギ展～もじもじ～」、ハンドベルや大正琴など日ごろの練習成果を披露するコンサート「もとまちウキウキ」、作業所で作られた製品のワゴンセール「ハートショップ」、親子で楽しむ人形劇と楽しい人形作りなど、多彩な内容で構成。家族連れや中高年など多くの人が来場し、ふれあいの輪を広げました。

個性豊かな作品が並んだ「ドギドギ展～もじもじ～」

人形劇の後は、みんなで人形作り。
完成したら舞台でポーズ!

さまざまな手作り商品が並びました

ハートショップでは施設で育てた花も販売

きずなライブラリー
～おすすめの一冊～

大丈夫。がんばっているんだから
渡井さゆり著(徳間書店)

昨年5月号に寄稿いただいた「特定非営利活動法人日向ぼっこ」の理事長、渡井さゆりさんの著書です。児童虐待やいじめ、自殺といった報道が途切れることのない現代社会において、幼少のころからこれらの問題に向き合ってきた著者の「力」を感じ取ることができます。

児童養護施設で育った著者の体験談が赤裸々につづられています。親との関係、施設を出て一人で歩んでいかねばならないという現実…。周囲と自分の置かれた境遇との違いにめげそうになりながらも、「生きる」ことに正面からぶつかり続け、夫との出会いによって誰しも一人ではないということを知ります。

「日向ぼっこ」での社会的養護の活動や母となって知る家族の絆(きずな)、「子どもを守る」ことの意味…。時に周囲の力を借りる勇気を持ち、互いが支え合って生きていることの大切さを思い知らされ、そして、誰かが少しだけ力を貸す機会があれば、誰もが幸せをつかむことができるということに気付かされます。なぜ「社会的養護」の仕組みが必要なのかを考えさせられる一冊です。

ひょうご この人

大切な出会いが人生を変える

歌手 あまゆーず 寺内章華(てらうちあやか)さん(あーやん)、濱田由美子(はまだゆみこ)さん(ゆーみん)

私たちは、様々な場所で歌う機会をいただき、多くの方と出会ってきました。歌うことが楽しい。そして歌を通して、たくさんの方にメッセージを届けられるチャンスがいただける。まだまだ未熟な二人ですが、二人の思いを、歌で言葉で表現できればと思っています。実際に私たちの歌を聞いて、諦(あきら)めかけていた夢をもう一度挑戦しようと決めた方や、人と話すのが苦手で引きこもりがちだった方が外へ出て、少しずつ人と話をする事が出来るようになったという声をいただきました。私たちは何事も「きっかけ」だと思います。その方の背中をポンと押せる一つのきっかけになれたら幸せです。

心の成長（あーやん）

私たちも様々な経験を通して、曲作りをしています。学生時代、人間関係について、色々考える事がありました。学校では自分で周りの環境を作っていかなくてはいけません。人見知りをする私でしたが、少しずつ新たな友達ができました。友達と向き合うと、色んな感情が出てきます。相手を傷つける事があれば、傷つけられる事もあります。一人になった時には、孤独感を感じる事もありました。色んな想いを経験して、相手の気持ちを考える機会が多くなりました。人と真っ直ぐ向き合う事や、思いやりの気持ちが大切なのだと実感した学生時代。悩んだり、傷ついたり救われたり。心が動かされるたびに、心は成長していくのだと思います。

みんなが主役（ゆーみん）

保育士時代、「シンデレラ」の劇をする事になり、綺麗(きれい)なドレスを着られるシンデレラに人気が集中しました。その時に、私はシンデレラが主役ではなく、みんなが主役という思いで子どもたちに相談をしたのです。いじわるなお姉さん役も、魔女も、動物の役も、いかに自分の役を楽しくできるか考えました。綺麗なドレスを着たかった女の子は、結局、動物の役になったのですが、衣装にリボンをつけ、かわいく着飾っていました。子どもの気持ちに寄り添い、その子の個性を伸ばす。難しい事ですが、子どもと向き合う事でヒントが見える気がしました。

プロフィール

ピアノとギターで弾き語る尼崎市出身の女性デュオ。短大在学中に結成し、卒業後も保育士をしながら音楽を続け、2009（平成21）年に『水の記憶／心のヒマワリ』でメジャーデビュー。現在、テレビ出演のほか、ポスターのモデルやラジオDJも務めている。ブログ http://blog.livedoor.jp/amayu_zu/

取材ノートから

第30回 全国中学生人権作文コンテスト中央大会表彰式

篠山市立西紀中学校3年生（受賞時）の辻本(つじもと)桃佳(ももか)さんは、昨年12月、第30回全国中学生人権作文コンテスト中央大会で法務大臣賞を受賞しました。作文の題は『少しずつ…一歩ずつ…』。視覚に障害があるお父さんとの暮らしを通して分かった、社会における障害のある人への理解不足や現実を知ってほしい。障害のある人もない人も、共に歩んでいくために今、私たちに何ができるかを考え、少しずつ、一歩ずつ、行動してほしいという思いが込められています。

表彰式のインタビューで「ふだん、一緒に生活しているから分かることがあります。そのことを多くの人に知ってほしい。知っていることを伝えたいので、より多くの人に作文を読んでほしい」と語りました。

4月から高校生になる桃佳さんの夢は、今勉強している英語を使って、海外を舞台に人のためになる仕事に就くことだそうです。兵庫県の明日を担う若い力が確実に育っています。

今一度、『少しずつ…一歩ずつ…』この言葉の意味を、みんなでかみしめてみませんか。作文は法務省人権擁護局のホームページから読むことができます。

表彰式で作文を朗読する辻本さん

試写室　アンダンテ ～稲の旋律～

引きこもりの女性が、農業と出会うことで新たな一歩を踏み出すまでの姿を描きます。主人公、千華は母親のたっての願いで音楽大学に進んだものの、自身の能力に限界を感じて中退し、ついには引きこもってしまいます。効率重視、役に立つかどうかでしか物事を判断しない父からは責め続けられます。

ある日、電車に乗った千華は気の向くまま千葉県の田舎に行き着き、田んぼにSOSの手紙を入れたペットボトルを置いて帰ります。後日、田んぼの持ち主である晋平から手紙が届き、そこから文通が始まります。晋平は自然農法など新しい農業の在り方について模索している青年でした。やがて千華は晋平の農作業を手伝うようになり、自分を無条件に受け入れてくれる晋平やその家族、仲間たちの中に居場所を見つけていきます。

「アンダンテ」とは「ゆっくり」を意味する音楽用語で、田植えから刈り取りまでの稲の成長になぞらえて、千華の心境もゆっくりと前向きになっていきます。父親に無条件に従ってきた母親もまた、千華の影響で変わっていきます。広々とした田園風景による奥行き感のある映像が印象的です。

監督：金田敬監督　出演：新妻聖子、筧利夫、秋本奈緒美ほか 108分

上　映　会▶4月23日（土）／県民会館けんみんホール（神戸市中央区）
4月30日（土）／あいめっせホール（姫路市）
問い合わせ▶兵庫県映画センター　TEL.078（331）6100

「東日本大震災兵庫県義援金」を受け付け中です

阪神・淡路大震災の被災地から東日本大震災の被災者に温かい支援を送りましょう。

受付期間

6月30日（木）まで

募金方法

下記口座にお振り込み願います

郵便振替口座：00910-3-322340
口　座　名　義：東日本大震災兵庫県募集委員会

※振込手数料が別途必要です

問い合わせ窓口

東日本大震災兵庫県義援金募集委員会事務局
（兵庫県防災企画課内）
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL.078（362）9898・9870（9:00～18:00）
※当分の間は土曜、日曜、祝休日も対応
FAX.078（362）9911・9914

誌面デザインをリニューアルしました

2011（平成23）年4月号から「ひょうご人権ジャーナルきずな」の誌面デザインをリニューアルしました。表紙には老若男女が登場し、その月にある人権関連の記念日や週間・月間にちなんだイラストをカラーとします。表紙絵は次号に連続しており、左端の携帯電話を持った人の通話相手が5月号の表紙に登場します。きずな編集室では、これからも読者の皆さまに兵庫県内の人権に関するタイムリーな情報をお届けするため、より親しみやすく、読みやすい誌面づくりに努めますので、ご意見をお寄せください。

ご　案　内

兵庫県人権啓発協会は2011（平成23）年4月1日に財団法人から公益財団法人に移行しました

当協会は、公益財団法人への移行を機に県民の皆さんにより親しまれ、人権を身近に感じていただける啓発活動に努めていきます。これからも、ご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

ハーフタイム

昨年の師走から全国的に続いている「タイガーマスク（伊達直人）」現象。リングで活躍したキャラクターは、他に「矢吹丈」などいろいろ登場していますが、中には（自称）「普通のおじさん（おばさん）」や、何かに役立ててほしいとそれまで貯めたお小遣いを送った「子ども」たちもいます。新聞やテレビでは識者、評論家がその背景について、さまざまな視点からアプローチをしていますが、「大丈夫。がんばっているんだから」の著者、渡井さゆりさん（6ページ参照）は、ある講演会で「社会的養護活動によって、養護施設の子どもたちに光が集まり、社会の目を向けるきっかけになった」と述べています。

今回の大震災では、未曽有の被害を受けた方たちへの支援が世界中から寄せられています。私たち一人ひとりが、今こそ、より一層きずなの大切さと意味をかみしめて行動したいものです。（田中）

お知らせ

県立のじぎく会館の耐震化工事の完了に伴い、
（公財）兵庫県人権啓発協会は4月1日に兵庫県下山手分室から県立のじぎく会館に戻りました。

〒650-0003　神戸市中央区山本通4-22-15　県立のじぎく会館内
TEL.078（242）5355　FAX.078（242）5360　info@hyogo-jinken.or.jp ※メールアドレスは変更していません

兵庫県人権啓発協会　検索

2011（平成23）年4月発行